明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○平成二十九年度使用教科書等掲載補償金額を定める件（文化庁三六）　一

○平成二十九年度使用教科用拡大図書複製補償金額を定める件（同三七）　六

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　八

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構、日本中央競馬会平成二十九事業年度決算等、料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社）、地方公務員共済組合連合会役員の就任、企業年金基金設立関係　三四

会社その他

会社決算公告　四五

告示

○文化庁告示第三十六号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十三条第二項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成二十九年度使用教科書等掲載補償金額を次のとおり定めたので、同条第三項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成三十年四月二十六日

文化庁長官　宮田　亮平

平成29年度使用教科書等掲載補償金額

1　言語の著作物

言語の著作物を著作権法第33条第1項の教科用図書又は同条第4項の通信教育用学習図書若しくは教師用指導書（以下「教科書等」という。）に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科書等のそれぞれについて、当該著作物の種類及び当該教科書等の発行部数に応じ、以下の表のとおりとする。

小学校用

（単位：円）

種類	発行部数	1万部未満	1万部以上2万部未満	2万部以上3万部未満	3万部以上4万部未満	4万部以上5万部未満	5万部以上6万部未満	6万部以上7万部未満	7万部以上8万部未満
第一種	国内	22,464	28,944	35,424	41,904	48,384	54,864	61,344	67,824
	国外	20,800	26,800	32,800	38,800	44,800	50,800	56,800	62,800
第二種	国内	14,904	19,224	23,544	27,864	32,184	36,504	40,824	45,144
	国外	13,800	17,800	21,800	25,800	29,800	33,800	37,800	41,800
第三種	国内	8,964	11,556	14,148	16,740	19,332	21,924	24,516	27,108
	国外	8,300	10,700	13,100	15,500	17,900	20,300	22,700	25,100
第四種	国内	2,052	2,700	3,348	3,888	4,536	5,076	5,724	6,372
	国外	1,900	2,500	3,100	3,600	4,200	4,700	5,300	5,900

種類	発行部数	8万部以上9万部未満	9万部以上10万部未満	10万部以上15万部未満	15万部以上20万部未満	20万部以上25万部未満	25万部以上30万部未満	30万部以上35万部未満	35万部以上40万部未満
第一種	国内	74,304	80,784	100,224	140,724	181,224	221,724	262,224	302,724
	国外	68,800	74,800	92,800	130,300	167,800	205,300	242,800	280,300
第二種	国内	49,464	53,784	66,744	93,744	120,744	147,744	174,744	201,744
	国外	45,800	49,800	61,800	86,800	111,800	136,800	161,800	186,800
第三種	国内	29,700	32,292	40,068	56,268	72,468	88,668	104,868	121,068
	国外	27,500	29,900	37,100	52,100	67,100	82,100	97,100	112,100
第四種	国内	6,912	7,560	9,396	13,176	16,956	20,736	24,516	28,296
	国外	6,400	7,000	8,700	12,200	15,700	19,200	22,700	26,200